

交運労協 FAX ニュース NO. 11

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2020年5月20日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

新型コロナウイルス対策で第3次要請！

現在、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて発令された緊急事態宣言により、ライフラインである交通運輸産業や観光産業は過去に例を見ない程の大打撃を受けている。なかでも、公共交通機関は外出自粛の要請により、輸送人員が激減し、減収額は甚大なものとなっており、地域公共交通を担う中小鉄道、バス、タクシー等においては事業継続も危ぶまれる状況に陥っている。

交運労協は、この間、新型コロナウイルス対策で二回にわたって国土交通省に要請を行ってきたが、政府が追加経済対策を盛り込む2020年度第2次補正予算案の編成作業に入ったことを踏まえ、5月20日、崩壊の危機にある地域公共交通の維持・存続に向け、同省に第3次の緊急要請を行った。



要請には交運労協政策推進議員懇談会の近藤昭一会長(衆議院議員)にも同席頂いたうえで、住野議長は、「地方創生臨時交付金は、第1次補正予算で総額1兆円で創設され、都道府県が休業要請に応じた事業者に支給する協力金に充当することとされている。については、交通運輸産業における事業継続を図るために、第2次補正予算において交付金を増額するとともに、その用途として中小鉄道、バス、タクシー等地域公共交通への支援等に拡大して頂きたい」と要請した。

これに対して、瓦林康人公共交通・物流政策審議官は、「公共交通の最前線でリスクを負って働いていただいている皆さんに敬意を表したい。公共交通も様々あるので、それぞれカテゴリーに分けながら対応していくことが必要であると考えている。地方創生臨時交付金のメニューとして『公共交通応援事業』があり、たとえば青森県では津軽鉄道の減収補填に充てている。市町村と情報共有を図り、こうした支援制度を活用しながら傷んでいる生活交通を支援していきたい」と述べた。

交運労協は、今後とも、交通運輸・観光産業に甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス対策に機敏に対応していくこととする。

以上

